

## 平成18年度第2回奈良県青少年問題協議会議事概要

### 日時・場所

日時：平成19年3月20日（火） 13:00～14:00

場所：奈良県文化会館 第1会議室

### 参加者（敬称略、順不同）

西尾 哲夫（奈良県副知事）

関 義清（奈良県町村会代表）

千原 美重子（奈良大学教授）

友廣 俊子（淀川キリスト教病院サイコロジスト）

廣島 鎮江（奈良市少年指導センター児童生徒等指導アドバイザー）

木村 千佳（奈良県教育懇談会委員）

### 議事概要

副会長の選任について

互選により、西尾委員、中西委員が選任さる。

19年度青少年関連事業の概要について

各幹事課より、資料『平成19年度青少年関連事業』に基づき、新規重点事業を説明する。

質疑 規範意識を高める法教育推進事業は、小学校段階から取り組むことになっており、非常にいいことである。このリーフレットの配布対象はどうなっているのか。また、どのように活用されるのか。

小・中・高のすべての1年生に配布する予定。内容としては、身近な出来事、例えば遊具の取り合いについて考えたりする教材となっている。小学校では、学級会活動や道徳の時間に活用が可能と考えている。

5月には配布し、研修会もする予定。検証については、小学校の生徒指導研修会や各学校に調査をかけることも可能。

質疑 奈良県要保護児童対策地域協議会の開催とあるが、ここでいう要保護とは警察で使っている要保護とは違うのか。

要保護とは虐待事例も含んでいる。

質疑 自立心を育む親子読本作成事業のなかに、「子育て読本これだけは」の内容周知のための説明会とはどういったものか。

具体的な日程は決まっていないが、幼稚園教諭・保育士対象の説明会や保護者研修会などを想定している。

質疑 自立心を育む親子読本は幼稚園、保育所を対象として配布するようだが、できればもっと小さい子どもにも配布できるよう配慮してもらいたい。

幼稚園、保育所のみならず、要請に応じ、いろんな場所で配布できるよう検討する。

奈良県少年補導に関する条例の施行状況について

少年課長より、平成 18 年 7 月から本年 2 月末までの補導総数 5,064 名(前年同期比 5,232 名 50.9%の減)や主たる補導事由の内訳など少年補導条例施行後の概況や啓発実施状況について説明がなされた。